

議案第 5 1 号

令和 8 年度清水町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の設定  
について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定  
について議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 1 1 日提出

清水町長 辻 康 裕

## 令和8年度 清水町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度清水町下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 下水道事業費用	338,000 千円	△ 522 千円	337,478 千円
第1項 営業費用	328,477 千円	△ 522 千円	327,955 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	20,098 千円	△ 522 千円	19,576 千円

令和8年6月11日 提出

清水町長 辻 康 裕

令和8年度 清水町下水道事業 補正予算実施計画（第1号）  
 収益的収入及び支出

収 入 補正なし

(単位：千円)

支 出	款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業費用				338,000	△ 522	337,478
		1. 営業費用		328,477	△ 522	327,955
			3. 総係費	25,958	△ 522	25,436

令和8年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第1号）  
収益的收入及び支出

公共下水道事業収益的收入 補正なし

公共下水道事業収益的支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
1. 下水道事業費用			259,400	△ 600	258,800				
	1. 営業費用		250,629	△ 600	250,029				
		3. 総係費		16,395	△ 600	15,795	1. 給料	△ 108	職員給料（2人） △ 108
			2. 手当				△ 350	職員手当 △ 350	
4. 法定福利費	△ 142		職員共済費 △ 142						

令和8年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第1号）  
収益的収入及び支出

集落排水事業収益的収入

補正なし

集落排水事業収益的支出

（単位：千円）

款	項	目	既 予 定 額	決 正 額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
1. 下水道事業費用			78,600	78	78,678				
	1. 営業費用		77,848	78	77,926				
		3. 総係費		9,563	78	9,641	2. 手当	100	職員手当 100
							4. 法定福利費	△ 22	職員共済費 △ 22

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後		3		9,607	6,036	15,643	3,933	19,576	
補 正 前		3		9,715	6,286	16,001	4,097	20,098	
比 較		0		-108	-250	-358	-164	-522	

手 当 の 内 訳	区 分	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	補 正 後	4,009	309	468	0	750	500	0
	補 正 前	4,057	309	468	0	828	300	324
	比 較	-48	0	0	0	-78	200	-324

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	-108	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	-108	職員の異動による減	
手 当	-250	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	-250	職員の異動による減 時間外手当の増	